

用語説明

語句	意味
帰宅困難者（きたくこなんしや）	災害時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）及び遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）
帰宅支援対象道路（きたくしえんたいしょうどうろ）	災害時に徒歩で帰宅する人を対象に水道水、トイレ、情報などを提供する帰宅支援ステーションを配置した道路
広域避難場所（こういきひなんばしょ）	地震火災から住民の生命を守るため、大規模な公園や団地、大学などに指定している。避難距離が3km未満となるように避難圏域を指定し、避難場所周辺での大規模な市街地火災が発生した場合のふく射熱を考慮した利用可能な空間として、避難計画人口1人当たり1㎡以上を確保することを原則としている。
子院（しいん）	本寺に付属する小寺院。禅寺では塔頭（たちゅう）という。脇寺（わきでら）
市区改正計画（しくかいせいけいかく）	市区改正は、明治時代から大正時代に行われた、現在の都市計画や都市を改造する事業である。
太政官布達（たじょうかんふたつ）	太政官布告（たじょうかんふこく）・太政官達（たじょうかんたつし）のこと。明治時代初期に最高官庁として設置された太政官によって公布された法令の形式
地域防災計画（ちいきぼうさいけいかく）	災害対策基本法に基づき、東京都が策定する計画。都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、都の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。
津波・液状化シミュレーション（つなみ・えきじょうかしみゅれーしょん）	港区が実施したシミュレーションで、伊勢湾台風級の高潮と元禄型関東地震が同時に発生し、防潮施設が機能不全となり、更に液状化により50cm地盤沈下した場合の浸水を予測したもの。
特定緊急輸送道路（とくていきんきゅうゆそうどうろ）	高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と知事が指定する拠点（指定拠点）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路
都市再生安全確保計画（としさいせいあんぜんかくほけいかく）	都市再生特別措置法に基づき、官民からなる都市再生緊急整備協議会が、大規模地震発生時における滞在者等の安全の確保を図るため作成する計画

武蔵野崖線（むさしのがいせん）	関東平野西部の荒川と多摩川に挟まれた地域に広がる面積 700 km ² の武蔵野台地には、2 種類の発達した河岸段丘が見られ、各段丘の縁端は段差数メートル程度の崖になっており、延々と続くこうした崖の様子を、学術的に崖線（がいせん）と呼んでいる。
霊廟（れいびょう）	先祖や偉人などの霊を祭った宮。おたまや。みたまや

芝公園を核としたまちづくり構想検討会（平成27年9月1日設置）

座長 岸井 隆幸 日本大学工学部 教授
 委員 光井 渉 東京藝術大学美術学部 教授
 蓑茂 壽太郎 東京農業大学 客員教授
 五十嵐 政郎 東京都建設局公園緑地部長
 上野 雄一 東京都都市整備局都市づくり政策部長
 （委員所属・役職は、平成 28 年 3 月時点）

パブリックコメントの概要

- 募集期間
令和元年12月4日（水曜日）から令和2年1月10日（金曜日）までの38日間
- 意見総数
17通（個人7通、法人10通）
- 意見の提出方法
メール11通、手紙5通、FAX1通